

令和2年度：対ナイジェリア連邦共和国草の根・人間の安全保障無償協力 贈与契約署名

令和3年1月21日

日本の支援によってナサラワ州の医療環境の改善に貢献 (第一次保健医療施設の建設及び医療器材の供与)

令和3年1月21日、菊田大使と「市民のための健康教育と開発イニシアティブ」との間で、9,905,830円の贈与契約が交わされた。本計画により、ナサラワ州アソ・パダコミュニティに第一次保健医療施設が建設され、医療器材が供与されることで、医療環境の改善に寄与することを目的とする。対ナイジェリア草の根・人間の安全保障無償協力においては、1998年以降、170件の案件（約12億5千万円）を実施している。

セリーナ・アクンナ・エニオハ「市民のための健康教育と開発イニシアティブ」エグゼクティブ・ディレクターが贈与契約書に署名した。本案件は、新型コロナウイルスの世界的なパンデミックの中で、特に脆弱な地域医療の改善に貢献し、日・ナイジェリアの友好関係を強化することを目的とする。

案件名及び被供与団体	ナサラワ州カル地方行政区アソ・パダ第一次保健医療施設建設計画、市民のための健康教育と開発イニシアティブ
供与額	9,905,830円
案件概要	ナサラワ州カル地方行政区のアソ・パダコミュニティに第一次保健医療施設を建設し、医療器材を供与することで、地域医療の改善に寄与するもの。



エニオハ・エグゼクティブ・ディレクターによる署名の様子



菊田大使による署名の様子